

「学校統合に伴う通学等に関する基本方針」及び
「町田市立中学校自転車通学に関する基準」について

町田市では「新たな学校づくり推進計画」（以下、「推進計画」）を進めるにあたり、通学距離が延びる児童・生徒に対する通学負担の軽減策を検討してきました。2025 年度中に「学校統合に伴う通学等に関する基本方針」及び「町田市立中学校自転車通学に関する基準」の 2 つを新たに策定しましたので、ご報告します。

1 「学校統合に伴う通学等に関する基本方針」について

推進計画の第 2 期 11 地区の検討を進める中で、路線バスが運行していない又は運行しているが直通便がないため乗り換えが必要となる地域があり、新たな通学負担の軽減策について検討することが求められていました。そこで、学校統合に伴う児童・生徒の通学の負担軽減を図るため、実現性の高い軽減策の検討に関する基本的な考え方を方針としてまとめました。（資料 5-2）

南第三・南第四地区においては、仮校舎期間、新校舎移転後も通学距離が 2km を超える地域がないことから、この方針の対象地区ではございません。



方針本編・
資料編は
こちら

2 「町田市立中学校自転車通学に関する基準」について

上記方針における負担軽減策に加え、中学校においては自転車通学についての基準を策定しました。



基準は
こちら